

令和4年1月25日
西日本高速道路株式会社

お知らせ

当社グループ会社料金所スタッフの新型コロナウイルス感染について (E34 長崎自動車道 東脊振料金所)

料金收受業務を実施している NEXCO 西日本グループ会社(西日本高速道路サービス九州株式会社:福岡県太宰府市)に勤務する料金所スタッフ1名が、新型コロナウイルスの抗原検査で「陽性」と確認されました。

当該料金所スタッフは、E34 長崎自動車道 東脊振料金所(佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)において一部のお客さまへの対応をレーンにておこなっておりました。

なお、1月22日(土)に料金所の消毒作業を実施しており、東脊振料金所はこれまでどおりご利用頂くことができます。

当社ではお客さま、関係先の皆さま、全従業員の安全を最優先し、政府や自治体をはじめとする関係機関の方針に基づき、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該料金所スタッフの状況(1月24日(月)16時時点)

【勤務状況など】☆はお客さまとの接触の可能性のある業務日

- ・1月19日(水) 休暇、平熱
- ・1月20日(木) 休暇、平熱
- ☆1月21日(金) 勤務(マスク着用)※、平熱(夜間に咳及び喉の痛み)
- ・1月22日(土) 休暇、平熱、医療機関を受診、抗原検査の結果「陽性」と確認
- ・1月23日(日)～ 療養中

※勤務時間帯は午前8時50分から翌日午前8時50分まで

2. 濃厚接触者及び体調不良者など(1月24日(月)16時時点)

・保健所による調査の結果、濃厚接触者の該当はありません。

3. 当社及びグループ会社の対応状況

- ・東脊振料金所の料金精算機や事務室などの消毒作業を1月22日(土)に実施しています。
- ・当社グループでは、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒等の実施を徹底し、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

4. お客さまへのお願い

1月21日(金)以降、東脊振料金所をご利用されたお客さまで、発熱など体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」を参考に、かかりつけ医等の身近な医療機関にご相談ください。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

※従業員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

■東脊振料金所位置図



以上